

2020年6月5日

株 主 各 位

東京都大田区南馬込一丁目1番3号
株式会社ヤマダコーポレーション
代表取締役社長 山田 昌太郎

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急（シングル館） 3階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第95期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yamadacorp.co.jp>）に掲載させていただきます。

なお、本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただくことになりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国においては、企業景況感や設備投資が軟調となる中、個人消費は鈍化したものの堅調な伸びを維持してきましたが、2020年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大により、中国国内の生産停止の影響から一部製造業では生産停止に追い込まれるなど、世界的な感染拡大に伴う米経済への影響が懸念材料となりました。欧州においては、低調ながらも成長が続いてきましたが、2020年3月に入り新型コロナウイルスの感染拡大抑制策として厳しい封鎖措置を採る動きが広がったことで、経済成長に急激な減速が見られました。中国をはじめとする新興国経済は、中国では米中貿易摩擦を背景に輸出や投資が落ち込んだものの、政府による所得税減税や地方債増発などで景気の下支えがあり、全体としては成長の勢いが鈍化傾向ながらも堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、景気に急ブレーキが掛かりました。

一方、日本経済においては、横ばい圏で推移してきましたが、個人消費は、消費税率引き上げや新型コロナウイルスによる外出自粛などの影響により大幅に減少し、また、設備投資は、企業収益の悪化を背景に弱含みとなるなど、年度末に向けて急速に悪化しました。

こうした中、当社グループにおいては、オートモティブ部門では、環境改善機器である全自動フロンガス交換機は引き続き好調を維持し、インダストリアル部門では、当社の主力製品であるダイアフラムポンプは堅調に推移しましたが、全般としては一般設備機器の売上低迷などにより低調な推移となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は10,752百万円（前年同期比△311百万円、2.8%減）となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は3,031百万円（前年同期比△186百万円、5.8%減）、インダストリアル部門は6,423百万円（前年同期比△90百万円、1.4%減）となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は1,297百万円（前年同期比△34百万円、2.6%減）となりました。

利益面では、売上総利益は4,465百万円（前年同期比△383百万円、7.9%減）となり、営業利益は1,299百万円（前年同期比△477百万円、26.9%減）、

経常利益は1,374百万円（前年同期比△475百万円、25.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は940百万円（前年同期比△371百万円、28.3%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における外部顧客に対する売上高は5,762百万円（前年同期比△218百万円、3.7%減）、営業利益は757百万円（前年同期比△555百万円、42.3%減）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は3,246百万円（前年同期比34百万円、1.1%増）、営業利益は386百万円（前年同期比12百万円、3.3%増）となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,021百万円（前年同期比35百万円、3.6%増）、営業利益は65百万円（前年同期比38百万円、142.5%増）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は468百万円（前年同期比△137百万円、22.7%減）、営業利益は34百万円（前年同期比△32百万円、48.4%減）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は254百万円（前年同期比△25百万円、9.0%減）、営業利益は12百万円（前年同期比2百万円、22.0%増）となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は5,472百万円（前年同期比△33百万円、0.6%減）で、その割合は50.9%（前年同期49.8%、1.1ポイント増）となりました。

（注）文中における記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業集団の部門別売上高

（単位 百万円）

区 分	当 期		前 期		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
オートモティブ部門	3,031	28.2%	3,217	29.1%	△5.8%
インダストリアル部門	6,423	59.7	6,514	58.9	△1.4
そ の 他	1,297	12.1	1,332	12.0	△2.6
合 計	10,752	100.0	11,063	100.0	△2.8

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、当社の相模原工場の建替え、ヤマダアメリカINC.の建物増築、当社の新規金型の取得など総額431百万円であります。

なお、当社の相模原工場の建替え工事およびヤマダアメリカINC.の建物増築工事は次期への継続工事となっております。

- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 企業集団および当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 92 期 (2016年度)	第 93 期 (2017年度)	第 94 期 (2018年度)	第 95 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	9,218	10,308	11,063	10,752
経 常 利 益 (百万円)	834	1,568	1,850	1,374
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	538	1,162	1,312	940
1 株当たり当期純利益 (円)	45.02	485.40	548.08	393.03
総 資 産 (百万円)	10,712	11,820	13,022	13,007
純 資 産 (百万円)	7,573	8,628	9,758	10,355

- (注) 1. 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 92 期 (2016年度)	第 93 期 (2017年度)	第 94 期 (2018年度)	第 95 期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	7,125	8,309	8,550	8,384
経 常 利 益 (百万円)	593	1,396	1,449	964
当 期 純 利 益 (百万円)	484	1,152	1,063	705
1 株当たり当期純利益 (円)	40.50	481.23	444.01	294.52
総 資 産 (百万円)	8,399	9,410	10,058	9,936
純 資 産 (百万円)	5,703	6,725	7,571	8,000

- (注) 1. 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ヤマダプロダクツサービス	20,000 千円	100%	当 社 製 品 の 修 理 ・ 販 売
ヤマダアメリカINC. (アメリカ)	1,300 千米ドル	100%	当 社 製 品 の 販 売
ヤマダヨーロッパB.V. (オランダ)	680 千ユーロ	100%	当 社 製 品 の 販 売
ヤマダ上海ポンプ貿易 有 限 公 司 (中国)	7,425 千円	100%	当 社 製 品 の 販 売
ヤマダタイランドCo.,Ltd. (タイ)	10,000 千バーツ	100%	当 社 製 品 の 販 売
株 式 会 社 ヤマダメタルテック	30,000 千円	32.7% (35.5%)	当 社 製 品 の 製 造

(注) 当社の出資比率の () は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年(第100期事業年度)を見据え、グループビジョン「YAMADA toward 2025」を掲げ、企業価値向上のための取り組みを推進しております。2020年3月期は、中期経営計画「Step!!2021」の2年目でしたが、当社の相模原工場のリニューアルプロジェクト、基幹システムのリプレイスや、営業組織の大幅な改編など、改革が目に見えて進んだ1年でした。「Step!!2021」の最終年度は、改革の更なる推進によって企業価値の向上に取り組んでまいります。

① 会社の経営の基本方針

当社グループは「堅実で公正な企業活動を通じて、お客様のニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」ことを企業理念として掲げ、①ポンプ事業、②カーメンテナンス機器事業、③作業環境改善機器事業の三つの事業を核として、ものづくりの「品質へのこだわり」、販売からアフターサービスに至る徹底したお客様サービス「トータルサポート」でグローバルリーディングカンパニーを目指します。

② 目標とする経営指標

- ・サステナブルな成長のためには持続的かつコンスタントな投資が不可欠であるという認識から、投資の原資となる収益を重視し、営業利益率の適正なマネジメントに努めます。2021年3月期は当社の相模原工場のリニューアルプロジェクトが進行中であり、この大きな投資・償却を担いながら適切な利益を確保する必要性を認識しております。
- ・株主を重視する経営の観点から、株主資本に対する利益率(ROE)の向上を目指します。当社の将来へ向けた成長戦略とその着実な推進がそれを実現すると考えております。
- ・これらの実現のためならびに中長期的にサステナブルな事業運営を可能とするため、人材と生産能力の質的向上に注力していきます。人材について特に「IT融合人材」の獲得に重点を置きます。生産能力の質的向上については海外からの調達や、海外でのアッセンブリーによってコスト競争力を高めること、すなわち原価低減を軸とし、これらへのチャレンジと投資を更に積極化します。

③ 経営環境

国内市場において安定的な推移を続けているオートモティブ部門は、今後もEV化の流れが強まる中ながら底堅いニーズを見込んでおります。

海外市場においては、米中貿易摩擦、原油価格の低迷などによる先行きの不透明感を増していますが、市場の内外を問わず、新型コロナウイルス禍による経

営への影響は、その深さも長さも一切の予断を許しません。ロックダウン等の規制が緩和される動きも出てきており、アジア市場も健闘しております。そうした中で当社は主力製品のダイアフラムポンプを中心に、海外売上高の比率が約5割となっており、今後もさらなる拡大を見込みます。市場伸長の潜在力等を鑑みても、この難局を乗り越え更に海外市場における当社グループの業容拡大を実現すべく、グローバルカンパニーとしての組織機能・能力の開発が急務であると認識しております。

④ 中長期的な会社の経営戦略

・全世界への拡販

当社の製品があらゆる地域で利用していただけることを願い、常にお客様目線を念頭に市場把握力を強化する「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推進し、境界のないグローバルな経営を推し進めます。

・技術開発

新製品の開発と新商品の探索を最優先課題として取り組み、「価格」と「価値」のベストバランスを実現した競争力の高い製品を市場に投入すべく、「ニーズに応えるものづくり品質向上戦略」を推進することで、業容拡大と生産性の向上へのチャレンジに継続的に取り組みます。

・お客様への対応力向上

製造から販売、さらにはメンテナンスに至るまで徹底したお客様への「トータルサポート」の実現を目指し、「トータルサポート向上戦略」を推し進めます。

・人材力強化

中期経営計画「Step!!2021」によって当社グループは大きな改革実現を目指しておりますが、その要諦は、人材力と組織力の改革です。そのために当社は“開かれた組織”を目指してまいります。社員一人ひとりが組織の壁の向こう側、会社の外に目を向けて、我々を取り巻く世の中とその変化をしっかりと捉えることが肝要だと考えております。加えて、当社グループの改革に寄与する人材を広く社外に求め、通年キャリア採用を積極化し、昨今の人材獲得競争において遅れることのないように力を尽くします。特に中長期的な成長を見据えたとき、従来は当社のビジネスを考える上で顧みられることの少なかったITの分野について、「IT融合人材」の必要性が提唱されています。このIT融合人材の獲得と育成に取り組んでまいります。

- ・情報力向上

激動する時代の変化を敏感かつ確実に捉え、よりよい意思決定と、最適な情報発信をすべく、「マネジメント基盤強化戦略」を推進し、IT基盤の強化を中心に情報力の強化を推し進めます。

これは新型コロナウイルス禍を契機として働き方の変革がダイナミックに進行していることを受けて、テレワークの推進やその際必要になる情報セキュリティの向上も含めて進めてまいります。

⑤ 中期経営計画「Step!!2021」の基本方針

- ・市場拡大

国内外ともに新製商品の投入、新市場・顧客の開拓を最大のテーマに掲げ、「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推し進め、ニーズの発掘、獲得によって事業拡大を実現するためにマーケティング機能強化を推進します。

海外市場は、シェア向上の余地が大きい欧州、市場成長力の高いアジアなど、市場ごとに求められる戦略が異なるものの、新規販売ルート開拓と販売網強化という共通の目標を達成すべく取り組みを強化してまいります。

国内市場においては、未開拓市場の開拓強化を含めてマーケットシェアの更なる拡大を図り、国内トップブランドの地位を盤石なものとし、そのために組織を大きく改編し、顧客接点の深化・強化を促進します。

- ・技術開発

メーカーとして事業を進めていくということは、たゆまず製品の改良に取り組み、継続的に新製品を市場に投入することであり、これまでの新製品開発の成果をさらに発展させ、市場へ継続的に投入してまいります。

また、「ニーズに応えるものづくり戦略」を推進し、市場・顧客に求めて頂ける『価値』と『価格』を兼ね備えた新製品の開発を図り、スピーディーな市場投入を推し進めます。

- ・人材力強化

最大のテーマを「人材力強化」とし、「社内風土改善・人材力強化戦略」を推し進めます。すなわち組織力・人材力の改革です。社員の目を外に向けて教育・育成を強化することならびに社外から有為な人材を見つけ出して獲得することを、一人ひとりが日常的に心がける役割として位置付けます。

また、人材を惹きつけること、人材が成長することはすなわち、「働きがい」と「働きやすさ」の両輪が充実した会社、職場であるということの意味です。当社は「実力主義の終身雇用」というコンセプトを掲げ、この具体化という改革にチャレンジしてまいります。

当社の未来を担う若手の意見を吸い上げる仕組みの構築や、管理職の建設的意見を真摯に検討、部長級が部門を跨る問題解決能力を発揮することなどにより

基本方針の実現を促進し、会社全体で当社の将来を明るくすべく惜しまず努力する組織を目指します。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社6社で構成されており、自動車・航空機・産業機械など各種機械類の潤滑を要する箇所にオイル・グリースなどの潤滑剤を給油する機器、また接着剤、インキ、化学薬品、その他液材を圧送する産業用設備機器の製造、販売やこれに付随するサービス業務の事業を行っております。

(6) 主要な事業所および工場（2020年3月31日現在）

① 当 社

本 社	東京都大田区南馬込一丁目1番3号
国内営業本部	東京都大田区南馬込一丁目1番3号
海外営業本部	神奈川県相模原市中央区宮下一丁目2番38号
営 業 所	東 京 営 業 所（東京都大田区）
	大 阪 営 業 所（大阪市城東区）
	名 古 屋 営 業 所（名古屋市守山区）
	福 岡 営 業 所（福岡市博多区）
	札 幌 営 業 所（札幌市豊平区）
	仙 台 営 業 所（仙台市泉区）
	広 島 営 業 所（広島市佐伯区）
工 場	相 模 原 工 場（相模原市中央区）

② 子会社

株式会社ヤマダプロダクツサービス	（相模原市緑区）
ヤマダアメリカINC.	（アメリカ イリノイ州）
ヤマダヨーロッパB.V.	（オランダ ヘンゲロー市）
ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司	（中国 上海市）
ヤマダタイランドCo.,Ltd.	（タイ サムットプラカーン県）
株式会社ヤマダメタルテック	（相模原市緑区）

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
320名 (55名)	7名増 (7名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
201名 (46名)	9名増 (5名増)	42.3歳	17.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	232百万円
株式会社横浜銀行	56
株式会社りそな銀行	50

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	20百万円

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 9,600,000株
- ② 発行済株式の総数 2,400,000株
- ③ 株主数 1,341名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 田 昌 太 郎	191千株	8.01%
株 式 会 社 豊 和	173	7.22
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	140	5.85
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	117	4.91
山 田 幸 太 郎	112	4.71
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	93	3.88
株 式 会 社 バ ン ザ イ	86	3.63
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	80	3.34
山 田 三 千 子	66	2.77
不 二 サ ッ シ 株 式 会 社	60	2.50

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (5,789株) を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 2018年5月21日付けで、エフエムアールエルエルシー (FMR LLC)より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において2018年5月15日現在で218千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記株主には含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田 昌太郎	
取締役	村瀬 博樹	管理本部長
取締役	山田 幸太郎	相模原工場長兼技術本部長兼生産革新センター長 株式会社ヤマダプロダクツサービス 代表取締役社長
取締役	亀山 慎史	営業統括兼海外営業本部長兼海外営業部長 ヤマダアメリカINC. President ヤマダヨーロッパB.V. President ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 董事長 ヤマダタイランドCo.,Ltd. President
取締役	早稲本 和徳	早坂・早稲本法律事務所 弁護士
常勤監査役	池原 賢二	
監査役	猿渡 良太郎	あると築地有限責任監査法人 代表社員 公認会計士、税理士
監査役	清水 敏	ひかり総合法律事務所 弁護士 株式会社TAK-Circulator 社外監査役

- (注) 1. 取締役早稲本和徳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役池原賢二、猿渡良太郎および清水敏の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役猿渡良太郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役早稲本和徳ならびに監査役池原賢二、猿渡良太郎および清水敏の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早稲本和徳ならびに社外監査役池原賢二、猿渡良太郎および清水敏の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	121,800千円
監 査 役	4	19,800
(う ち 社 外 役 員)	(5)	(24,000)
合 計	9	141,600

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記には、2019年6月27日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

社外取締役 早稲本和徳

社外監査役 池原賢二、猿渡良太郎、清水敏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

早稲本和徳、猿渡良太郎および清水敏の3氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 早稲本 和 徳	15回	93.8%	一回	—%
監査役 池 原 賢 二	11	100.0	10	100.0
監査役 猿 渡 良太郎	16	100.0	15	100.0
監査役 清 水 敏	16	100.0	15	100.0

- (注) 監査役池原賢二氏は、2019年6月27日開催の第94期定時株主総会において選任され就任したため、就任後に開催された取締役会（11回開催）および監査役会（10回開催）への出席状況を記載しております。

取締役会における発言状況

社外取締役早稲本和徳氏は、弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、主にその専門的見地から意見を述べるなど、当社のコーポレートガバナンス体制の強化に際しての的確な助言や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役池原賢二氏は、金融機関で本部次長、室長および支店長を歴任し、また数ヶ店を統括する支店長を務めたことから企業財務に精通しており、その専門的な知識と豊富な経験等を活かして取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役猿渡良太郎氏は、公認会計士および税理士として豊富な専門的知見を有しており、その高度な専門知識を活かした客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役清水敏氏は、弁護士としての豊富な経験と優れた専門知識を有しており、主にその専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

監査役会における発言状況

社外監査役池原賢二、猿渡良太郎および清水敏の3氏は、定期的に関催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、それぞれの見地から意見の表明を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 青南監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前年度の監査計画と実績の状況、当年度の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し、審議した結果、報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と青南監査法人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することとしております。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決定しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループは、役員および社員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定める。
- ② 当社は、コンプライアンスを担当する部門を人事総務部とし、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ③ 当社および当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断する。
反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を人事総務部とし、事案発生時の報告および対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。
- ④ ①の周知徹底を図るため人事総務部が中心となり、役職員に対し教育、研修を行い、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

(運用状況の概要)

当社では、企業理念、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定め、定期的な社内研修を通じてコンプライアンスの意識を醸成するとともに、入社時の研修においても実施し、全役職員に周知しております。

また、「コンプライアンス規定」を定め、コンプライアンス推進に関する事項を定

めております。コンプライアンス委員会は、毎年定期的に開催することとし、コンプライアンスに関する意識向上や関係規定の整備等コンプライアンスの推進について協議しております。

反社会的勢力との取引を遮断するため、新規取引に際しては、個別に調査を行い、必要に応じて、契約に反社会的勢力の排除に関する規定を盛り込むなどの対応を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規定」、「稟議規定」により文書または電磁的媒体に記録し保存する。

取締役および監査役は、これらの文書または電磁的媒体をいつでも閲覧できるものとする。

(運用状況の概要)

上記のとおり、「文書管理規定」および「稟議規定」等で文書の管理体制を構築しております。稟議書については、電磁的方法により管理されており、取締役および監査役はいつでも閲覧できる体制を整えております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント体制を構築するため、「リスク管理規定」を定め、リスクマネジメント推進組織としてリスク管理委員会を設置し、総務担当取締役を委員長とする。

リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスクの評価および予防措置の検討等を行うとともにコンプライアンス、与信管理、為替管理、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理等個別事案の検証を通じて全社的なリスク管理体制の整備を図る。

(運用状況の概要)

当社では、リスク管理委員会を毎年4月に開催しており、また、経営リスクが発生し、または発生の可能性が認識された場合にも直ちに開催することとしております。リスク管理委員会では、経営リスクの識別、分類、分析、評価を行い、評価に基づく対応策を策定し、各部門に必要な指示を行っております。また、災害を想定した訓練を入社時および毎年定期的に実施し、被害の最小化を図っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率性の確保は「組織及び職務分掌規定」により、各取締役が自己の職務範囲について責任をもって業務を遂行する。

(運用状況の概要)

当社では、「組織及び職務分掌規定」に基づく「職務分掌」および「職務権限表」を定め、取締役の職務範囲、自己が決裁できる範囲を明確にし、責任を明確にするとともに効率的な業務の遂行を図っております。

また、取締役会において決定すべき事項、経営会議において決定すべき事項についても、それぞれ「取締役会規定」、「経営会議規定」により区別して定めることにより、意思決定の迅速化を図っております。

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、緊密な連携を図り、適正かつ効率的な経営のため、当社が事前に承認すべき事項、定期的に報告すべき事項、当社と各子会社との情報共有に関する事項、監査法人による監査に関する事項等を「子会社管理規定」および「親会社と海外子会社の運営規定」に定める。

なお、経営管理室は当社およびグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築する。

(運用状況の概要)

上記のとおり、「子会社管理規定」および「親会社と海外子会社の運営規定」を定めて運用しております。また、内部監査人は定期的に重要な子会社へ往査し、内部統制に関する協議、情報の共有化等を図っております。

6. 監査役監査の充実を図るための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は短期集中的な監査業務を要するので、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる。

- ② 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記補助者は監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会と協議を行うものとする。

- ③ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、監査役会に対して、法定事項のほか、当社およびグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他監査役会への報告事項を遅滞なく報告する。

さらに、「内部通報制度運用規定」を定め、組織的または個人的な法令違反

ないし不正行為等の通報・相談窓口を設け、通報者に対する不利益な取り扱いを行わない旨を明示する。

- ④ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行上について生ずる経費、また、弁護士等外部専門家の助言を受けた場合の費用、職務執行上必要な知識の習得のための研修費用等について請求した場合は、職務の執行上必要でないと認められる場合を除き、当該費用を速やかに支給する。

- ⑤ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(運用状況の概要)

上記のとおり監査役監査の充実を図る体制を整備しており、監査役の要請に応じて補助すべき使用人の選定、その独立性の確保、必要な費用の支給等、速やかに対応することとしております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,095,682	流 動 負 債	1,860,427
現金及び預金	4,558,821	支払手形及び買掛金	1,111,012
受取手形及び売掛金	1,803,066	短期借入金	106,000
商品及び製品	1,729,275	1年内返済予定の長期借入金	20,000
仕掛品	352,520	リース債務	8,980
原材料及び貯蔵品	481,861	未払費用	166,488
その他	179,526	未払法人税等	6,018
貸倒引当金	△9,388	賞与引当金	167,398
固 定 資 産	3,911,454	その他の	274,529
有 形 固 定 資 産	3,163,062	固 定 負 債	790,894
建物及び構築物	1,293,016	長期借入金	212,218
機械装置及び運搬具	255,839	リース債務	7,831
土地	1,184,903	繰延税金負債	198,553
リース資産	3,640	退職給付に係る負債	245,845
建設仮勘定	301,476	役員退職慰労引当金	46,299
その他	124,187	長期未払金	32,270
無 形 固 定 資 産	206,978	負ののれん	26,904
投資その他の資産	541,413	資産除去債務	15,471
投資有価証券	275,374	その他	5,500
破産更生債権等	2,098	負 債 合 計	2,651,321
繰延税金資産	222,656	純 資 産 の 部	
その他	45,716	株主資本	10,045,752
貸倒引当金	△4,433	資本金	600,000
資 産 合 計	13,007,137	資本剰余金	58,187
		利益剰余金	9,394,421
		自己株式	△6,855
		その他の包括利益累計額	22,999
		その他有価証券評価差額金	50,076
		為替換算調整勘定	△27,077
		非支配株主持分	287,063
		純 資 産 合 計	10,355,815
		負債及び純資産合計	13,007,137

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		10,752,477
売上原価		6,286,963
売上総利益		4,465,513
販売費及び一般管理費		3,165,924
営業利益		1,299,589
営業外収益		
受取利息	10,651	
受取配当金	12,319	
負ののれん償却額	4,891	
為替差益	24,824	
不動産賃貸料	30,880	
貸倒引当金戻入額	7,405	
その他	8,334	99,308
営業外費用		
支払利息	8,833	
売上割引	10,275	
減価償却費	3,486	
その他	1,311	23,908
経常利益		1,374,989
特別利益		
固定資産売却益	1,660	
投資有価証券売却益	58,508	60,168
特別損失		
固定資産処分損	6,521	
工場解体費用	99,754	106,275
税金等調整前当期純利益		1,328,882
法人税、住民税及び事業税	345,174	
法人税等調整額	36,149	381,323
当期純利益		947,558
非支配株主に帰属する当期純利益		6,562
親会社株主に帰属する当期純利益		940,996

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	600,000	58,187	8,661,721	△6,855	9,313,053
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△208,296		△208,296
親会社株主に帰属する 当期純利益			940,996		940,996
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	732,699	—	732,699
当連結会計年度期末残高	600,000	58,187	9,394,421	△6,855	10,045,752

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	118,187	44,462	162,649	282,519	9,758,222
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			—		△208,296
親会社株主に帰属する 当期純利益			—		940,996
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△68,111	△71,539	△139,650	4,544	△135,106
当連結会計年度変動額合計	△68,111	△71,539	△139,650	4,544	597,593
当連結会計年度期末残高	50,076	△27,077	22,999	287,063	10,355,815

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 ヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、(株)ヤマダプロダクツサービス、(株)ヤマダメタルテック、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司、ヤマダタイランドCO.,LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO.,LTD.の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ハ. 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産負債、及び収益費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	962,311千円	(289,885千円)
機械装置及び運搬具	164,640	(164,640)
土地	671,505	(32,467)
合計	1,798,456	(486,992)

② 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	20,000
合計	120,000

上記のうち () 内書は工場財団抵当を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,670,786千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 2,400,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

- ・ 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 119,710千円

1株当たり配当額 50.00円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月28日

- ・ 2019年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 88,585千円

1株当たり配当額 37.00円

基準日 2019年9月30日

効力発生日 2019年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 126,893千円

1株当たり配当額 53.00円

基準日 2020年3月31日

効力発生日 2020年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用において短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 千円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価 （※）	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	4,558,821	4,558,821	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,803,066	1,803,066	—
(3) 投 資 有 価 証 券	184,149	184,149	—
(4) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	(1,111,012)	(1,111,012)	—
(5) 短 期 借 入 金	(106,000)	(106,000)	—
(6) 長 期 借 入 金	(232,218)	(231,930)	△287
(7) リ ー ス 債 務	(16,812)	(15,592)	△1,219

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、取引所の価額によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、及び(5)短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
長期借入金のうち固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これら以外の、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異ならないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) リース債務
時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額91,225千円）については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
長期未払金（連結貸借対照表計上額32,270千円）については、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,205円46銭
1株当たり当期純利益	393円03銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,795,587	流 動 負 債	1,651,192
現金及び預金	3,712,071	支払手形	948,995
受取手形	288,244	買掛金	235,551
売掛金	1,360,308	1年内返済予定の長期借入金	20,000
商品及び製品	553,136	リース債務	1,884
仕掛品	337,806	未払金	215,589
原材料及び貯蔵品	407,818	未払費用	65,338
前払費用	20,042	未払法人税等	6,611
未収入金	61,310	前受金	3,383
その他	55,312	預り金	11,837
貸倒引当金	△463	賞与引当金	142,000
固 定 資 産	3,140,836	固 定 負 債	284,969
有 形 固 定 資 産	2,100,632	リース債務	1,570
建物	1,036,332	退職給付引当金	231,257
構築物	52,388	長期未払金	32,270
機械及び装置	173,519	資産除去債務	14,371
車両運搬具	28,876	その他	5,500
工器具備品	15,870	負 債 合 計	1,936,161
器具備品	75,874	純 資 産 の 部	
土地	558,953	株主資本	7,950,185
リース資産	3,198	資 本 金	600,000
建設仮勘定	155,618	資 本 剩 余 金	53,746
無 形 固 定 資 産	173,090	資 本 準 備 金	53,746
特許権	3,279	利 益 剩 余 金	7,303,294
商標権	1,775	利 益 準 備 金	150,000
意匠権	1,680	その他利益剰余金	7,153,294
ソフトウェア	66,060	固定資産圧縮積立金	44,048
ソフトウェア仮勘定	100,295	別 途 積 立 金	2,070,000
投 資 そ の 他 の 資 産	867,113	繰越利益剰余金	5,039,245
投資有価証券	275,374	自 己 株 式	△6,855
関係会社株式	431,824	評価・換算差額等	50,076
破産更生債権等	1,196	その他有価証券評価差額金	50,076
長期前払費用	5,011	純 資 産 合 計	8,000,262
繰延税金資産	120,728	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,936,424
会 員 権	12,000		
その他	24,575		
貸倒引当金	△3,598		
資 産 合 計	9,936,424		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,384,795
売 上 原 価	5,856,302
売 上 総 利 益	2,528,493
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,843,212
営 業 利 益	685,280
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,695
受 取 配 当 金	224,282
不 動 産 賃 貸 料	43,642
為 替 差 益	10,556
そ の 他	19,123
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	331
売 上 割 引	10,275
減 価 償 却 費	3,486
そ の 他	7,812
経 常 利 益	964,676
特 別 利 益	
固 定 資 産 処 分 益	1,269
投 資 有 価 証 券 売 却 益	58,508
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	5,993
工 場 解 体 費 用	99,754
税 引 前 当 期 純 利 益	918,706
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	193,536
法 人 税 等 調 整 額	20,017
当 期 純 利 益	705,152

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	4,542,389
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			—				△208,296
当 期 純 利 益			—				705,152
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	496,855
当 期 末 残 高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	5,039,245

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当 期 首 残 高	6,806,438	△6,855	7,453,330	118,187	118,187	7,571,517
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△208,296		△208,296		—	△208,296
当 期 純 利 益	705,152		705,152		—	705,152
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—		—	△68,111	△68,111	△68,111
当 期 変 動 額 合 計	496,855	—	496,855	△68,111	△68,111	428,744
当 期 末 残 高	7,303,294	△6,855	7,950,185	50,076	50,076	8,000,262

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	901,474千円	(277,545千円)
構築物	27,870	(12,339)
機械及び装置	164,640	(164,640)
土地	146,601	(32,467)
合計	1,240,586	(486,992)

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	20,000千円
合計	20,000

上記のうち () 内書は工場財団抵当を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,898,093千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	585,107千円
② 短期金銭債務	281,582千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	3,200,583千円
(2) 仕入高	860,223千円
(3) 営業取引以外の取引高	238,472千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,789株	一株	一株	5,789株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、賞与引当金、退職給付引当金、投資有価証券減損額の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金であります。

なお、評価性引当額は93,174千円であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
子会社	ヤマダア メリカ INC.	アメリカ 合衆国 イリノイ 州	1,300 千米ドル	各種ポン プ及びそ の周辺機 器の販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 2名	製品商品 の販売先 原材料の 仕入先	製品商品 の販売 (注1) 原材料 の仕入 (注2)	1,782,716 76,441	売掛金	264,806
子会社	ヤマダヨー ロッパB.V.	オランダ ヘンゲロ ー市	680 千ユーロ	各種ポン プ及びそ の周辺機 器の販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 1名	製品商品 の販売先	製品商品 の販売 (注1)	509,127	売掛金	93,027
子会社	ヤマダ上海 ポンプ貿易 有限公司	中国 上海市	7,425 千円	各種ポン プ及びそ の周辺機 器の販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 2名	製品商品 の販売先	製品商品 の販売 (注1)	349,808	売掛金	53,511
子会社	ヤマダタイ ランド CO.,LTD.	タイ サムット プラカー ン県	10,000 千バーツ	各種ポン プ及びそ の周辺機 器の販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 2名	製品商品 の販売先	製品商品 の販売 (注1)	205,981	売掛金	74,523
子会社	(株)ヤマダ グループサ ービス	神奈川県 相模原市 緑区	20,000 千円	各種サー ビス部品 の販売及 び修理・ 据付	(所有) 直接 100.0%	兼任 2名	製品商品 の販売先 原材料の 仕入先	部品の 販売 (注1) 原材料 の仕入 (注2)	352,950 94,750	売掛金 買掛金	31,087 65,006 8,658
子会社	(株)ヤマダ メタルテック	神奈川県 相模原市 緑区	30,000 千円	各種ポン プ及びそ の周辺機 器の製造	(所有) 直接 32.7% 当社役員 の二親等 内の親族 の直接 15.5% 間接 20.0%	兼任 1名	商品・原 材料の仕 入先	商品 の仕入 (注2) 原材料 の仕入 (注2)	563,091 122,412	買掛金 支払 手形	49,377 223,546

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社への当社製品商品及び部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し交渉のうえ、決定しております。
2. 商品及び原材料の仕入については、当社製品の市場価格、各社から提示された見積書及び総原価を検討のうえ、決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

3,341円50銭

1株当たり当期純利益

294円52銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社ヤマダコーポレーション
取締役会 御中

青南監査法人
東京都港区

代表社員 公認会計士 大野木 猛 ㊞

業務執行社員
代表社員 公認会計士 松本 次夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社ヤマダコーポレーション
取締役会 御中

青 南 監 査 法 人

東京都港区

代表社員 公認会計士 大野木 猛 ㊞

業務執行社員
代表社員 公認会計士 松 本 次 夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

株式会社ヤマダコーポレーション監査役会

常勤監査役(社外監査役) 池原 賢二 ㊤

監査役(社外監査役) 猿渡 良太郎 ㊤

監査役(社外監査役) 清水 敏 ㊤

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第95期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金53円00銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は126,893,183円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	やま だ しょうたろう 山田 昌太郎 (1963年2月19日生)	1987年10月 当社入社 1992年6月 当社取締役海外部長 1996年6月 当社取締役生産部長兼海外部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長 兼海外部長 2005年4月 当社常務取締役 経営管理室担当兼海外部担当 2009年4月 当社常務取締役経営管理室担当 2010年6月 当社取締役総務担当 2012年6月 当社代表取締役社長（現任）	191,900株
【取締役候補者とした理由】 山田昌太郎氏は、当社グループの代表に就任以降、当社グループとして初めて連結売上高100億円を達成し、各利益とも過去最高を更新するなど、当社グループの経営全般でリーダーシップを発揮し、牽引してまいりました。 同氏は、これまで営業部門、海外部門、生産部門、総務部門などで会社の要職を歴任し、豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上、堅実で公正・誠実な経営を実現するべく、取締役会における適切な監督および透明性確保に貢献していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
2	むら せ ひろ き 村 瀬 博 樹 (1953年1月28日生)	1976年4月 株式会社埼玉銀行入行 2003年10月 りそな債権回収株式会社 常務取締役個人事業第一部長 2008年6月 当社社外監査役 2012年6月 当社取締役総務・経理担当 2014年4月 当社取締役管理本部長 2015年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2017年4月 当社取締役管理本部長（現任）	5,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 村瀬博樹氏は、企業経営全般に関する十分な知見があり、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスにも精通しております。当社グループの取締役に就任以降、管理本部担当として、当社グループの企業風土改革および財務体質の改善に尽力してられました。 同氏には、金融機関での企業審査、営業、人事の各部門および当社における社外監査役など、これまでの豊富な経験と知見に基づいた適切な経営判断によって、当社グループの持続的な企業価値向上および取締役に会における機能強化に貢献していただきたくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	やま だ こうたろう 山 田 幸 太 郎 (1969年7月28日生)	2000年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員営業部長 2012年6月 当社取締役相模原工場担当 2012年7月 当社取締役相模原工場担当 兼生産部長 2013年4月 当社取締役相模原工場担当 兼技術部長 2014年4月 当社取締役相模原工場長 兼技術部長 2016年4月 当社取締役相模原工場長 2019年4月 当社取締役相模原工場長 兼技術本部長 兼生産革新センター長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ヤマダプロダクツサービス 代表取締役社長	112,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 山田幸太郎氏は、相模原工場の責任者として、継続的改善による原価の低減、技術部門の責任者として新製品開発に尽力してられました。 同氏は技術部門、営業部門、生産部門での長年にわたる経験があり、特に原価低減においては、部品供給者の見直し、技術的設計変更、生産部門における継続的改善を通じて多大な貢献をしてられました。 同氏には、当社の主力工場の責任者として、相模原工場の建て替え、更なる原価低減、新たな主力製品となり得る新製品の開発、品質保証など幅広い分野で尽力いただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
4	かめ やま しん じ 亀 山 慎 史 (1962年2月21日生)	1984年3月 当社入社 2000年3月 当社退社 ヤマダアメリカINC.へ転籍 2000年4月 ヤマダアメリカINC. President (現任) 2011年2月 当社入社 執行役員マーケティング担当 2012年1月 当社執行役員海外担当 2012年6月 当社取締役営業統括 2014年4月 当社取締役営業本部長 兼海外営業部長 2017年4月 当社取締役営業統括 兼海外営業本部長兼海外営業部長 2020年4月 当社取締役営業本部長 兼海外営業部長 (現任) (重要な兼職の状況) ヤマダアメリカINC. President ヤマダヨーロッパB.V. President ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 董事長 ヤマダタイランドCo.,Ltd. President	4,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 亀山慎史氏は、当社子会社であるヤマダアメリカINC. Presidentを長年にわたって担い、ヤマダアメリカINC.における市場拡大に貢献してこられました。 当社の取締役に就任以降、その優れたグローバル感覚により、これまでの実績を国内営業部門および他の子会社に還元してこられました。また、営業部門の責任者として、連結売上高100億円を達成いたしました。 今後、当社グループが更なるグローバル経営を推進し、持続的な発展を目指すにあたり、最適な人材であると考えているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
5	わ せ も と か づ の り 早稲本 和 徳 (1962年7月6日生)	1996年4月 弁護士登録 飯田・栗宇特許法律事務所入所 2000年10月 同事務所パートナー就任 事務所名を飯田・栗宇・早稲本特 許法律事務所と改称 2010年4月 慶應義塾大学法学部法科大学院 非常勤講師 2010年8月 早坂・早稲本法律事務所開設 (現任) 2014年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 早坂・早稲本法律事務所 弁護士	一株
【社外取締役候補者とした理由等】 早稲本和徳氏は、弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しておられるため、当社のコーポレートガバナンス体制の強化に際し、的確な助言を頂くべく社外取締役として選任をお願いするものであります。 また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 早稲本和徳氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、早稲本和徳氏との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、早稲本和徳氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、早稲本和徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役清水敏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しみず さとし 清水 敏 (1970年10月23日生)	2010年12月 弁護士登録 2012年4月 ひかり総合法律事務所入所 2015年4月 ひかり総合法律事務所パートナー就任 (現任) 2016年6月 当社社外監査役就任 (現任) (重要な兼職の状況) ひかり総合法律事務所パートナー 株式会社TAK-Circulator 社外監査役	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由等】</p> <p>清水敏氏は弁護士として企業法務に精通しており、会社再生処理に係る弁護士業務として、財務書類等の検討および経営改善策の策定等を日常的な業務とされているため、当社の監査役に就任された場合、その培われた豊富な経験と法律知識を当社の監査体制に活かしていただけると判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>また、同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>		

- (注) 1. 清水敏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 清水敏氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、清水敏氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、清水敏氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、清水敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月27日開催の第94期定時株主総会において補欠監査役に選任された加藤義久氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、改めて法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

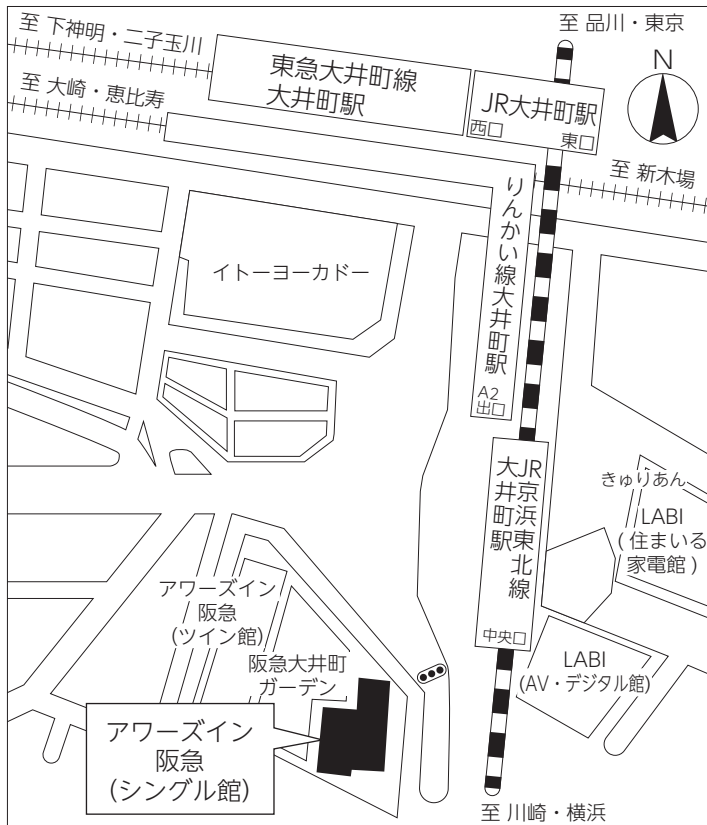
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かとうよしひさ 加藤義久 (1967年7月8日生)	1990年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1995年11月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録 1999年7月 駿河台法律会計事務所創立パートナー 2000年12月 税理士登録 2008年9月 日本みらい会計事務所代表 2015年9月 税理士法人日本みらい会計代表社員 (現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人日本みらい会計 代表社員	一株
【補欠の社外監査役候補者とした理由等】 加藤義久氏は公認会計士および税理士として豊富な専門的知見を有しており、当社の監査体制に活かしていただけると判断して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 加藤義久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 加藤義久氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、加藤義久氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
 4. 当社は、加藤義久氏が社外監査役に就任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急（シングル館）3階
電 話 03-3777-5101（当社人事総務課）



■交通のご案内

●「大井町駅」（JR京浜東北線中央口・アトレ側より徒歩1分）

<JR京浜東北線>中央改札を出て右側（中央西方面①）の階段をご利用ください。

<りんかい線>改札を出て右側（A2出口）のエスカレーターをご利用ください。

<東急大井町線>改札を出て右折しJR線に沿って直進ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。